

株主総会参考書類

会社提案 議案

取締役13名選任の件

第18期定時株主総会で選任されました全取締役13名のうち、江原弘晃氏は2021年4月1日付で取締役を辞任しております。江原氏を除く取締役12名は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

社外取締役候補者6名については、全員が当社の定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。（同基準の概要については34頁をご参照ください。）

候補者 番号	候補者氏名	取締役 就任年	現在の当社における 地位及び担当
1	さか い たつ ふみ 坂井 辰史 [男性] 再任	2018年	取締役 兼 執行役社長（代表執行役） グループCEO
2	いま い せい じ 今井 誠司 [男性] 新任	—	執行役副社長（代表執行役） 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長
3	うめ みや まこと 梅宮 真 [男性] 再任	2017年	取締役 兼 執行役専務 財務・主計グループ長（グループCFO）
4	わか ばやし もと のり 若林 資典 [男性] 再任	2019年	取締役 兼 執行役専務 リスク管理グループ長（グループCRO）
5	かみ の やま のぶ ひろ 上ノ山 信宏 [男性] 新任	—	執行役常務 人事グループ長（グループCHRO） 兼 取締役会室長
6	さ とう やす ひろ 佐藤 康博 [男性] 再任 非執行	2009年	取締役会長
7	ひら ま ひさ あき 平間 久顕 [男性] 再任 非執行	2019年	取締役 監査委員 リスク委員
8	かい なか たつ お 甲斐中 辰夫 [男性] 再任 社外 独立 役員	2014年	取締役 指名委員長 報酬委員 監査委員
9	こ ばやし よし みつ 小林 喜光 [男性] 再任 社外 独立 役員	2020年	取締役 指名委員
10	さ とう りょう じ 佐藤 良二 [男性] 再任 社外 独立 役員	2020年	取締役 監査委員
11	つき おか たかし 月岡 隆 [男性] 新任 社外 独立 役員	—	—
12	やま もと まさ み 山本 正巳 [男性] 再任 社外 独立 役員	2019年	取締役 指名委員 報酬委員長
13	こ ばやし いずみ 小林 いずみ [女性] 再任 社外 独立 役員	2017年	取締役 取締役会議長 指名委員 リスク委員



その他、取締役会の構成等の詳細は、HPでご覧いただけます。

みずほ コーポレート・ガバナンス体制 [検索](#)

ガバナンス体制の特長

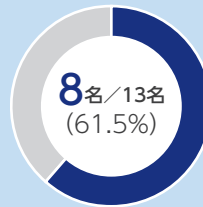
●指名委員会等設置会社を選択

取締役会、法定3委員会、執行役の機能を最も有効に発揮可能

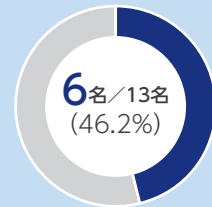
●監督と執行を分離

取締役会が経営の監督に最大限専念 / 執行役への業務執行の決定を最大限委任

非業務執行取締役



独立社外取締役



就任予定の委員会			経験・専門性					
指名	報酬	監査	経営	法務/リスク管理	財務/会計/金融	サステナビリティ	国際ビジネス	テクノロジー/ サイバーセキュリティ
			●		●	●	●	
					●	●	●	
				●	●		●	
				●	●	●		●
					●	●		
			●	●	●			
★	●	●		●		●		
●			●			●	●	●
		●		●	●		●	
●	●	★	●			●	●	
●	★		●			●	●	●
●			●	●	●	●	●	

★ 委員長

※ 上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

候補者
番号

1

さ かい たつ ぶ み
坂井 辰史

再任

1959年8月27日生 (61歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役社長 (代表執行役)
グループCEO

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 39,740株
潜在的に所有する普通株式 49,152株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会 15 / 15回 (100%)

取締役在任年数

3年 (本総会最終時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1984年より、当社グループの一員として、経営企画、投資銀行業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

□ 略歴

用語の定義

BK：株式会社みずほ銀行、CB：株式会社みずほコーポレート銀行、
TB：みずほ信託銀行株式会社、SC：みずほ証券株式会社

2011年 4月 CB 執行役員 企画グループ統括役員付
シニアコーポレートオフィサー
2012年 4月 当社 執行役員 グループ企画部長
2013年 4月 当社 常務執行役員 投資銀行ユニット長
2014年 4月 当社 常務執行役員 国際ユニット長
(2015年4月より執行役常務)

2016年 4月 SC 取締役社長
2018年 4月 当社 執行役社長 (グループCEO) (2018年
6月より取締役 兼 執行役社長) (現職)
BK 取締役 (現職)
TB 取締役 (現職)
SC 取締役 (現職)

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 取締役 / みずほ信託銀行株式会社 取締役 / みずほ証券株式会社 取締役

候補者
番号

2

いまい
今井

せいじ
誠司

新任

1962年6月25日生 (58歳)

現在の当社における地位および担当

執行役副社長 (代表執行役)
大企業・金融・公共法人カンパニー長
兼 グローバルコーポレートカンパニー長

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 21,908株
潜在的に所有する普通株式 27,758株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

—

取締役在任年数

— (本総会最終時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。大企業・金融・公共法人カンパニー長およびグローバルコーポレートカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行

2014年 4月	B K 執行役員 ソウル支店長	2019年 4月	B K 副頭取執行役員
2016年 4月	当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長	2020年 4月	当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長
2018年 4月	当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長 (2020年4月まで)	2021年 4月	当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 (現職)

□ 重要な兼職の状況

なし

招集ご通知

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

1)参考

候補者
番号

3

うめみや
梅宮

まこと
真

再任

1964年12月23日生 (56歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役専務
財務・主計グループ長(グループCFO)

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 9,686株
潜在的に所有する普通株式 17,600株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会15/15回(100%)

取締役在任年数

4年(本総会最終時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行
T B : みずほ信託銀行株式会社

2015年 4月 当社 執行役員 財務企画部長
2017年 4月 当社 執行役常務 財務・主計グループ長
(2017年6月より取締役 兼 執行役常務)
B K 常務取締役 財務・主計グループ長
(2019年4月より常務執行役員)

2020年 4月 当社 取締役 兼 執行役専務 財務・主計グループ長 (現職)
B K 副頭取執行役員 財務・主計グループ長 (現職)
T B 副社長執行役員 財務・主計グループ長 (現職)

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員



候補者
番号

4

わかばやし
若林

もとのり
資典

再任

1964年8月13日生 (56歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役専務
リスク管理グループ長(グループCRO)

所有する当社株式の数 (注)1

現に所有する普通株式 8,730株
潜在的に所有する普通株式 19,394株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会15 / 15回 (100%)

取締役在任年数

2年(本総会最終時)

□ 選任理由および期待される役割の概要

1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義

B K : 株式会社みずほ銀行、T B : みずほ信託銀行株式会社、
R I : みずほ総合研究所株式会社、R T : みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

2015年 4月	B K 執行役員 産業調査部長	2019年 6月	R I 取締役社長
2016年 4月	B K 常務執行役員 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 営業部店担当役員	2020年 4月	当社 取締役 兼 執行役専務 リスク管理グループ長 (現職) B K 副頭取執行役員 リスク管理グループ長 (現職) T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長 (現職)
2018年 4月	当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長	2021年 4月	R T 取締役 (現職)
2019年 4月	当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 リスク管理グループ長 (2019年6月より取締役 兼 執行役常務)		

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 /
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役

候補者
番号

5

かみのやまのぶひろ
上ノ山 信宏

新任

1968年4月25日生 (53歳)

現在の当社における地位および担当

執行役常務
人事グループ長 (グループCHRO)
兼 取締役会室長*

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 570株
潜在的に所有する普通株式 8,054株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

—

取締役在任年数

— (本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行、T B : みずほ信託銀行株式会社、
S C : みずほ証券株式会社

2015年 4月 当社 グループ人事部 副部長
2017年 4月 B K 営業第九部長
2018年 6月 当社 取締役会室長
2019年 4月 当社 執行役員 取締役会室長

2021年 4月 当社 執行役常務 人事グループ長
兼 取締役会室長* (現職)
B K 常務執行役員 人事グループ長
兼 取締役会室長* (現職)
T B 常務執行役員 人事グループ長
兼 取締役会室長* (現職)
S C 常務執行役員 取締役会室長* (現職)

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 常務執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 / みずほ証券株式会社 常務執行役員

※取締役会室長を兼任しておりますが、本定時株主総会に先立ち、同委嘱を解嘱される予定です。

候補者
番号

6

さとう
佐藤やすひろ
康博

再任

非執行

1952年4月15日生 (69歳)

現在の当社における地位および担当

取締役会長*

所有する当社株式の数 (注)1

現に所有する普通株式 105,452株
潜在的に所有する普通株式 61,540株取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会15/15回 (100%)

取締役在任年数

12年(本総会最終時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1976年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOや株式会社みずほ銀行取締役頭取としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

□ 略歴

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行、C B：株式会社みずほコーポレート銀行、
T B：みずほ信託銀行株式会社、S C：みずほ証券株式会社

2003年 3月	C B 執行役員 インターナショナルバンキングユニット・シニアコーポレートオフィサー	2013年 7月	B K 取締役頭取
2004年 4月	C B 常務執行役員 営業担当役員	2014年 4月	B K 取締役 (2018年4月まで) T B 取締役 (2018年4月まで) S C 取締役 (2018年4月まで)
2006年 3月	C B 常務取締役 コーポレートバンキングユニット統括役員	2014年 6月	当社 取締役 兼 執行役社長 (グループCEO)
2007年 4月	C B 取締役副頭取 内部監査統括役員	2018年 4月	当社 取締役会長 兼 執行役 (2018年6月より取締役会長) (現職)
2009年 4月	C B 取締役頭取 (2013年7月まで)		
2009年 6月	当社 取締役		
2011年 6月	B K 取締役 当社 取締役社長 (グループCEO) (2014年6月まで)		

□ 重要な兼職の状況

なし

※なお、佐藤康博氏は、取締役会の議長ではございません。

候補者
番号

7

ひらま
平間

ひさあき
久顕

再任

非執行

1962年12月26日生 (58歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 監査委員 リスク委員長

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 19,953株
潜在的に所有する普通株式 10,095株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会 15 / 15回 (100%)
監査委員会 17 / 17回 (100%)
リスク委員会 8 / 8回 (100%)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、主計業務、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

なお、同氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

□ 略歴

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行

2014年 4月 B K 執行役員
丸の内中央支店丸の内中央第一部長
2015年 4月 B K 執行役員 名古屋営業部長
2017年 4月 B K 常務執行役員 内部監査グループ長

2019年 4月 当社 監査委員会付理事
2019年 6月 当社 取締役 (現職)

□ 重要な兼職の状況

なし

候補者
番号

8

か い な か た つ お
甲斐中 辰夫

再任

社外

独立
役員

1940年1月2日生 (81歳)

現在の当社における地位および担当

取締役

指名委員長

報酬委員

監査委員

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 4,017株
潜在的に所有する普通株式 4,070株取締役会等への出席状況
(2020年度)取締役会 15 / 15回 (100%)
指名委員会 7 / 7回 (100%)
報酬委員会 5 / 5回 (100%)
監査委員会 17 / 17回 (100%)

取締役在任年数

7年(本総会終結時)



招集ご通知

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

1)参考

□ 選任理由および期待される役割の概要

甲斐中氏は、東京高等検察庁検事長、最高裁判所判事等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよび危機管理体制等のさらなる強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

□ 甲斐中氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏および同氏が所属する卓照総合法律事務所が、当社社外取締役としての役員報酬以外に、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ていないこと等から、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

法曹業界における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、コーポレート・ガバナンスのあり方やコンプライアンスへの取組みに関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、委員長として適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスの牽引等により、監督機能の強化を主導しました。

□ 略歴

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行

1966年 4月 検事任官	2010年 4月 卓照総合法律事務所入所 (現職)
2002年 1月 東京高等検察庁 検事長	2011年 1月 生命保険契約者保護機構 理事長
2002年10月 最高裁判所 判事	2013年11月 B K 社外取締役 (2014年6月まで)
2010年 3月 東京弁護士会弁護士登録	2014年 6月 当社 社外取締役 (現職)

□ 重要な兼職の状況

卓照総合法律事務所 所属弁護士 / 株式会社オリエンタルランド 社外監査役

候補者
番号

9

こばやし
小林

よしみつ
喜光

再任

社外

独立
役員

1946年11月18日生（74歳）

現在の当社における地位および担当

取締役 指名委員

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 1,256株
潜在的に所有する普通株式 1,700株

取締役会等への出席状況
（2020年度）注）2

取締役会 12／12回（100%）
指名委員会 6／6回（100%）

取締役在任年数

1年（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役社長を経験された後、現在は同社取締役会長として活躍されるとともに、経済財政諮問会議議員および経済同友会代表幹事等を歴任され、現在は内閣府規制改革推進会議議長等の重責を担われております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が2021年6月に取締役会長（社外取締役）に就任予定の東京電力ホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、就任された場合にも、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、取締役会においては、サステナビリティへの取組み強化や危機対応のあり方に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、適材適所の人事の実現等により、監督機能の強化に貢献しました。

□ 略歴

1974年12月	三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社	2012年 6月	株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役（2015年3月まで）
2005年 4月	同 常務執行役員 株式会社三菱化学科学技術研究センター 取締役社長		東京電力株式会社 社外取締役（2015年3月まで）
2006年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 株式会社三菱化学生命科学研究所 代表取締役	2015年 2月	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役会長（現職）
2007年 2月	三菱化学株式会社 取締役 兼 常務執行役員	2015年 4月	公益社団法人経済同友会 代表幹事（2019年4月まで）
2007年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役社長	2015年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長（現職）
	三菱化学株式会社 取締役社長	2015年 9月	株式会社東芝 社外取締役（2020年7月まで）
2009年 4月	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役社長	2018年 6月	同 取締役会議長（2020年7月まで）
		2020年 6月	当社 社外取締役（現職）

□ 重要な兼職の状況

株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長 / 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役会長

候補者
番号

10

さとう
佐藤りょうじ
良二

再任

社外

独立
役員

1946年12月7日生（74歳）

現在の当社における地位および担当

取締役 監査委員

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 1,128株
潜在的に所有する普通株式 1,700株取締役会等への出席状況
（2020年度）注）2取締役会 12／12回（100%）
監査委員会 11／11回（100%）

取締役在任年数

1年（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

佐藤氏は、監査法人トーマツ包括代表社員（CEO）のほか、株式会社東芝監査委員会委員長等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されております。その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由から、また、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有していること等から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

□ 佐藤氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。

□ 取締役会等での活動状況

公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、監査委員会では、財務報告や国際的な潮流を踏まえた会計監査を通じて、監督機能の強化に貢献しました。

□ 略歴

1969年 4月	日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社	2007年 6月	同 包括代表社員（CEO）
1971年10月	等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	2010年11月	有限責任監査法人トーマツ シニアアドバイザー（2011年5月まで）
1975年 2月	公認会計士登録	2011年 6月	株式会社クボタ 社外監査役 （2015年6月まで）
1978年 1月	Touche Ross ニューヨーク事務所	2015年 9月	株式会社東芝 社外取締役 （2019年6月まで）
1979年 9月	Touche Ross ロンドン事務所	2016年 7月	日本生命保険相互会社 社外監査役（現職）
1983年 5月	等松青木監査法人 パートナー	2020年 6月	当社 社外取締役（現職）
2001年 6月	監査法人トーマツ 東京地区業務執行役員		
2004年 6月	同 東京地区代表社員 兼 東京地区経営執行役員		

□ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社 社外監査役

候補者
番号

11 月岡

つきおか

たかし

隆

新任

社外

独立
役員

1951年5月15日生 (70歳)

現在の当社における地位および担当

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 0株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役在任年数

— (本総会最終時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されております。同氏のエネルギー分野の経営者として国内外で培われた高い識見や、再生エネルギーへの取り組み等を通じたサステナビリティに関する豊富な知見や専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 月岡氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

□ 略歴

1975年 4月	出光興産株式会社 入社	2010年 6月	同 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長
2002年 7月	同 神戸支店長	2011年 4月	同 常務取締役
2005年 4月	同 中部支店長	2012年 6月	同 代表取締役 副社長
2007年 6月	同 執行役員 需給部長	2013年 6月	同 代表取締役 社長
2008年 6月	同 常務執行役員 需給部長	2018年 4月	同 代表取締役 会長
2009年 6月	同 取締役 需給部長	2020年 6月	同 特別顧問 (現職)

□ 重要な兼職の状況

出光興産株式会社 特別顧問

候補者
番号12 やまもと まさみ
山本 正巳

再任

社外

独立
役員

1954年1月11日生 (67歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 指名委員 報酬委員長

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 7,334株
潜在的に所有する普通株式 2,950株取締役会等への出席状況
(2020年度)取締役会 15 / 15回 (100%)
指名委員会 7 / 7回 (100%)
報酬委員会 5 / 5回 (100%)

取締役在任年数

2年 (本総会最終時)



招集ご通知

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

1) 参考

□ 選任理由および期待される役割の概要

山本氏は、富士通株式会社代表取締役社長および代表取締役会長を歴任され、現在は同社取締役シニアアドバイザーとして活躍されております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 山本氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役シニアアドバイザーを務める富士通株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める当社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、子会社戦略のあり方や株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、報酬委員会では、委員長としての立場で、役員として求められる高い意識の醸成と徹底した行動を促す観点から役員報酬制度を見直す等、監督機能の強化を主導しました。

□ 略歴

1976年 4月	富士通株式会社 入社	2015年 6月	同 代表取締役会長
2004年 6月	同 パーソナルビジネス本部副本部長	2017年 6月	同 取締役会長
2005年 6月	同 経営執行役*		JFEホールディングス株式会社 社外取締役 (現職)
2007年 6月	同 経営執行役*常務	2019年 6月	当社 社外取締役 (現職)
2010年 1月	同 執行役員副社長		富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー (現職)
2010年 4月	同 執行役員社長		
2010年 6月	同 代表取締役社長		

* 経営執行役：2009年6月より「執行役員」に呼称変更

□ 重要な兼職の状況

富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー / JFEホールディングス株式会社 社外取締役

候補者
番号

こばやし
13 小林 いずみ

再任

社外

独立
役員

1959年1月18日生 (62歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 **取締役会議長** 指名委員 リスク委員

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 2,778株
潜在的に所有する普通株式 4,070株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会 15 / 15回 (100%)
指名委員会 7 / 7回 (100%)
リスク委員会 8 / 8回 (100%)

取締役在任年数

4年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長および世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官を歴任されております。同氏の国内外で培ってきた豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

□ 取締役会等での活動状況

金融分野における高い識見と多様性豊かな組織の運営経験を活かし、取締役会においては、政策保有株式のあり方やサステナビリティへの取組み強化に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、議長として、活発かつ効率的な議事運営を行いました。リスク委員会では、リスクマネジメントについてグローバルな視点から提言を行い、監督機能の強化に貢献しました。

□ 略歴

1981年 4月	三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社	2014年 6月	三井物産株式会社 社外取締役 (現職)
1985年 6月	メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン株式会社 入社	2014年 7月	当社 リスク委員会委員 (取締役でない外部専門家として2017年6月まで)
2001年12月	メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長 (2008年11月まで)	2015年 4月	公益社団法人経済同友会 副代表幹事 (2019年4月まで)
2002年 7月	株式会社大阪証券取引所 社外取締役	2016年 6月	日本放送協会 経営委員会委員 (2019年6月まで)
2008年11月	世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官	2017年 6月	当社 社外取締役 (現職)
2013年 7月	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 (現職)	2020年 6月	オムロン株式会社 社外取締役 (現職)
2013年11月	サントリーホールディングス株式会社 社外取締役 (2017年3月まで)		

□ 重要な兼職の状況

ANAホールディングス株式会社 社外取締役 / 三井物産株式会社 社外取締役 /
オムロン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、および過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 小林喜光氏、佐藤良二氏の取締役会等への出席状況については、2020年6月の取締役就任以降、2020年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。
3. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
4. 佐藤康博および平間久顕の2氏は、社内取締役のうち、当社または当社子会社の執行役、執行役員、使用人、または業務執行取締役を兼務しない、非執行取締役候補者であります。
5. 甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、月岡隆、山本正巳および小林いずみの6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。月岡隆氏を除く5氏は、現任期において株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であり、月岡隆氏についても、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
6. 責任限定契約について
社外取締役候補者である甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、山本正巳および小林いずみの5氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会で上記5氏および月岡隆氏の各社外取締役候補者が選任された場合は、上記5氏については同内容の契約を継続する予定であり、月岡隆氏については同内容の契約を締結する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は免責対象としております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 本議案が承認された場合、取締役会の議長および委員会の構成について以下を予定しております。
取締役会議長 : 小林いずみ
指名委員会 : 甲斐中辰夫(委員長)、小林喜光、月岡隆、山本正巳、小林いずみ
報酬委員会 : 山本正巳(委員長)、甲斐中辰夫、月岡隆
監査委員会 : 月岡隆(委員長)、甲斐中辰夫、佐藤良二、平間久顕
リスク委員会 : 平間久顕(委員長)、小林いずみ、玉木林太郎(外部専門家)、仲浩史(外部専門家)
9. 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。
10. 山本正巳氏が取締役シニアアドバイザーを務めている富士通株式会社は、同氏が取締役として在任中の2016年7月に、東京電力株式会社が発注する電力保安通信用機器の取引について独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、2017年2月には、中部電力株式会社が発注するハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引について公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けました。本件においては、富士通株式会社は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けておりません。同氏は本件に関与しておらず、また日頃から取締役会等において、法令等遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本事案発覚後、法令等遵守に関する取り組みの一層の強化と再発防止の徹底等、取締役会長および取締役シニアアドバイザーとしての職責を果たしております。

以上

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
2. (1) 当社または中核3社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社または中核3社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
3. 当社または中核3社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核3社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核3社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間において当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと（重要でない者を除く）
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
※ 「中核3社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
※ 「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

〈× モ 欄〉